

主要な論点

- 1 企業年金間での年金通算業務について、既に大部分は年金基金からの移換年金原資等により賄われており、国庫補助金の廃止を検討できないか。

(参考) 年金通算事業 (平成 22 年度予算)

※ 事業予算は 68.7 億円。

うち国庫補助金 1.8 億円 (21 年度予算は 4.6 億円)

- 2 各企業年金から移換された年金資産を運用しているが、運用は効率的に行われているのか。

(参考) 年金資産の運用状況 (剩余・不足の推移) (単位: 億円)

年度	17	18	19	20
資産額	125,885	131,739	117,386	92,862
年金給付債務	112,828	116,164	121,666	121,380
剩余・不足 (対給付債務比)	13,057 (11.6%)	15,576 (13.4%)	▲4,280 (▲3.5%)	▲28,518 (▲23.5%)

運用利回り 22.7% 5.6% ▲9.9% ▲18.3%

※ 21 年度の運用利回り(見込み)は、内外の株式市場が上昇したことにより 17.8%。

- 3 企業年金からの中途脱退者に対する年金給付について、未請求者対策に今後どのように取り組んでいくのか。また、公的年金記録との突き合わせが始まっているが、どのくらい進んでいるのか。

(参考) 未請求者の状況

平成 20 年度末の未請求者数 143 万人 (うち転居先不明: 99 万人)

↓
平成 21 年 12 月時点 111 万人 (うち転居先不明: 79 万人)

(次ページに続く)

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する国からの財政支出が適正な額であるか。
事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（参考）国からの財政支出（平成22年度）

- ・企業年金の中途脱退者への年金給付事業への補助 1.8億円（21' 4.6億円）
※ 事業予算は68.7億円。
- ・厚生年金基金の代行返上の際の返還額算定等の委託費 1.9億円（21' 2.0億円）

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。

（参考）

- ・ラスパイレス指数：94.1（年齢・地域・学歴勘案）
- ・常勤役員に占める国家公務員出身者：2人／5人
- ・6部27課、職員数：196人（現役出向者が13人、国家公務員出身者15人）
うち管理部門（総務・経理）は17人（現役出向者が1人、国家公務員出身者が0人）
※人数は、平成22年4月1日時点

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）所有する土地・建物

- ・「京都年金基金センター」（建物を所有、土地は運用資産）
- ※ 会員の厚生年金基金等の加入者・受給者のための会議・宿泊施設。平成17年度より運営を業者に全面委託し、損益ベースで黒字（運営は独立採算制）。国からの財政支出との関連性はなし。
- ※ 土地は連合会の運用資産の一環として活用している。

（次ページに続く）

全体像

- 企業年金連合会は、厚生年金保険法に基づき厚生年金基金の連合体として設立された民間法人であり、企業年金（※）について、離転職等により中途脱退した者に対する年金給付を一元的に行い、企業年金間の年金通算事業を行っている。予算の多くは、年金の給付で占められている。

また、企業等が厚生年金基金を解散し、国に対して厚生年金給付の「代行返上」をする際に、関連する記録の整理や国に対する返還額（最低責任準備金）の算定を、確定給付企業年金法に基づき国の委託を受けて行っている。

※ 企業年金は、基礎年金（1階部分）に当たる国民年金、被用者年金に当たる厚生年金保険・共済年金（2階部分）の上に、いわば3階部分として企業等が給付するもの。具体的には、給付方式や運営形態等に応じて、4種類（厚生年金基金、適格退職年金、確定給付企業年金、確定拠出年金（企業型））がある。

このほか、会員である厚生年金基金等に対する支援事業として、企業年金に関する調査研究、会員に対する各種情報の提供、相談、助言及び役職員の研修などを行っている。

- 年金給付業務は、中途脱退者が加入していた年金基金から移換された年金原資等により基本的に賄われ、国からの財政支出は年金裁定請求書や年金証書を作成、送付する事務経費の一部を補助するものとなっている（定額補助）。
- 代行返上に関する算定業務は、国からの委託費により賄われている。

《年金給付業務》

- 年金通算業務については、大部分は年金基金からの移換年金原資等により賄われており、国庫補助金は本年度大幅縮減され、その割合は事業規模と比べて極めて小さくなっているが、更なるコスト削減を図ることで補助金の廃止を検討できないか。

（参考）国庫補助金（平成 22 年度） ※昨年末の事業仕分けを踏まえ縮減

・企業年金の中途脱退者への年金給付事業への補助 1.8 億円（21' 4.6 億円）

※ 事業予算は 68.7 億円。

（次ページに続く）

- 企業等が厚生年金基金を解散する際の、厚生年金給付の「代行返上」に際して、現在、国の委託を受けて、関連する記録の整理や、基金が国に返還する額の算定を企業年金連合会で行っているが、効率的に行われているか。国の直接実施や日本年金機構で行う場合と比較してどうか。

(参考) 代行返上業務に要する職員・委託費

- ・職員 4人及び派遣3人
- ・委託費 1.9億円

- 企業年金連合会では企業年金からの中途脱退者についての未請求者対策に取り組んでいるが、未だに未請求者は多い。今後どのように未請求者対策に取り組んでいくのか。また、公的年金記録との突き合わせが始まっているが、どのくらい進んでいるのか。

(参考) 未請求者の状況

平成 20 年度末の未請求者数 143 万人 (うち転居先不明 : 99 万人)



平成 21 年 12 月時点 111 万人 (うち転居先不明 : 79 万人)

- 各企業年金から移換された年金資産を運用しているが、運用は効率的に行われているのか。

(参考) 年金資産の運用状況 (剩余・不足の推移)

(単位: 億円)

年度	17	18	19	20
資産額	125,885	131,739	117,386	92,862
年金給付債務	112,828	116,164	121,666	121,380
剩余・不足 (対給付債務比)	13,057 (11.6%)	15,576 (13.4%)	▲4,280 (▲3.5%)	▲28,518 (▲23.5%)
運用利回り	22.7%	5.6%	▲9.9%	▲18.3%

※ 21 年度の運用利回り(見込み)は、内外の株式市場が上昇したことにより 17.8%。

(参考) 資産構成割合 (平成 20 年度末)

- ・株式 39.0% (うち外国株式 21.5%)
- ・国内債券 39.9%
- ・外国債券 20.9%